

2号認定(3～5歳児保育認定)の保護者の皆さまへ

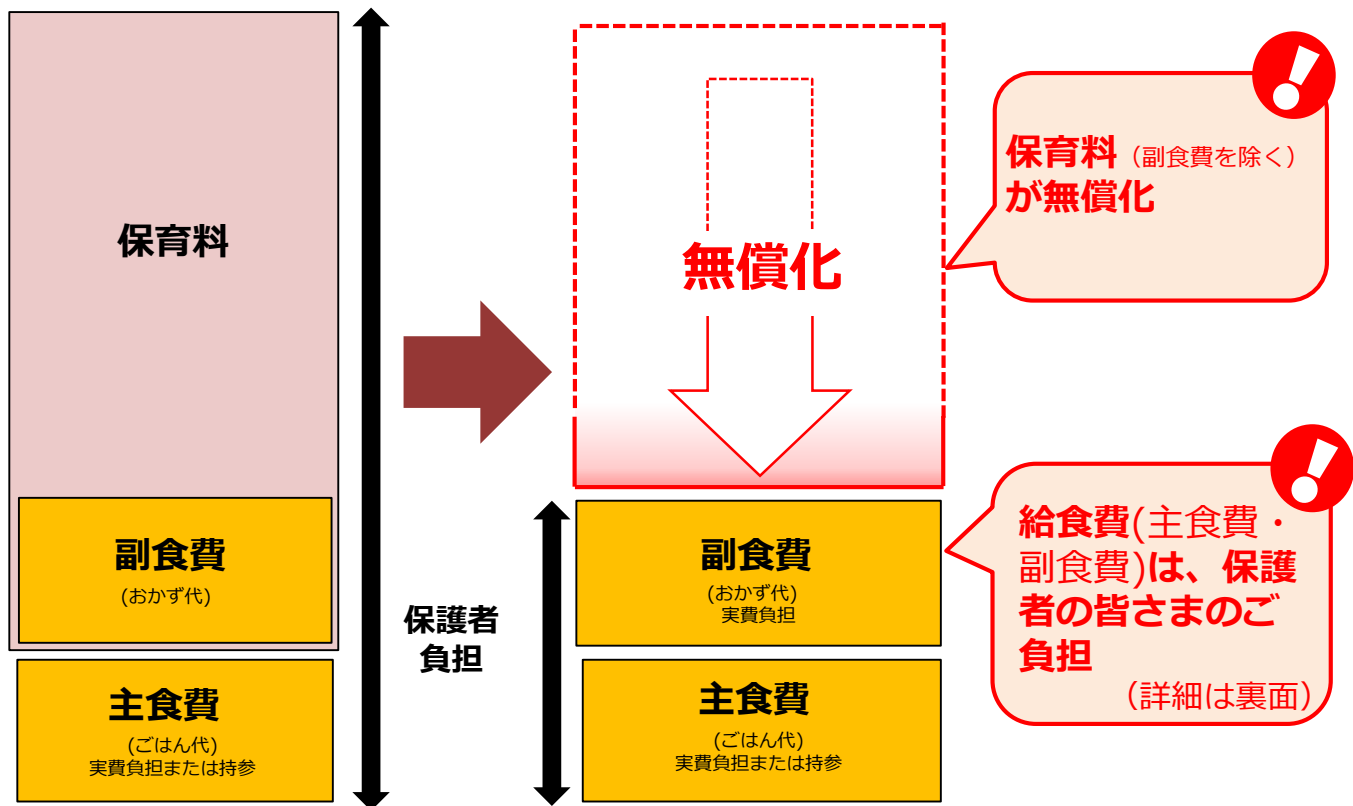
保育料無償化に伴う給食費の取扱いについて

(主食費・副食費)

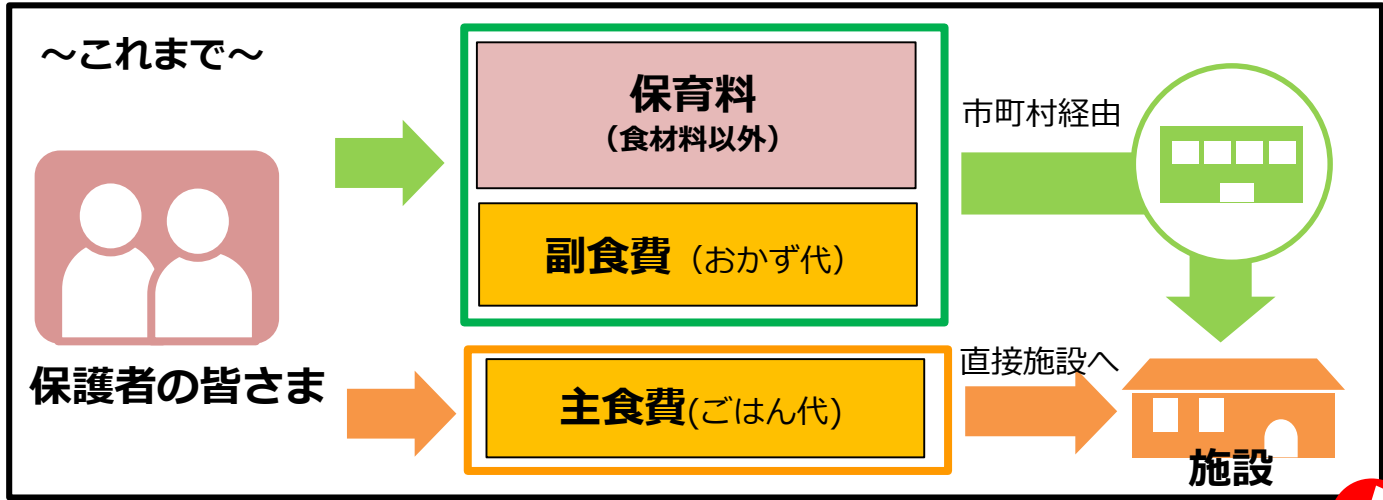
- 2019年10月から、3～5歳のお子様については**保育料が無償化**となります。
- 無償化に伴い、これまで保育料に含まれていた**副食費**(おかず代)については、原則、**保護者の皆さまのご負担**となります。
(低所得世帯や第3子などは、副食費が免除となります。)
- また、熊本県の保育料軽減制度により、保育料免除であったご家庭につきましても、副食費をご負担いただくこととなります。
- 主食費(ごはん代)は、これまでと同様です。(実費負担または持参)
(詳細は裏面をご覧ください。)

～これまで～

～無償化後(2019年10月以降)～



- 現在、3～5歳児の給食費は、
 - ・主食（ごはん）費については直接、
 - ・副食（おかず）費については（保育料の一部として）市町村を通じて、施設にお支払い、または持参していただいております。
- 今回の無償化に伴い、給食費については保護者の皆さまにご負担いただくこととなり、**主食費と副食費の給食費をまとめて施設にお支払いいただくこととなりますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。**



問い合わせ先:長洲町役場 子育て支援課

TEL:0968-78-3126